

収集日の確認をお願いします

— 平成22年度「ごみ収集計画表」 —

今回、広報の折込みとして平成22年度の「ごみ収集計画表」を配布しております。ごみを出す際には、この計画表によりご自分がお住まいの地区の収集日等を確認し、分別を徹底した上、計画的に排出されますようご協力をお願いします。

薄緑色の紙です。

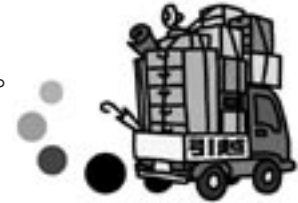


引越しごみについて

町では、引越しなどで一度に多量のごみを排出することを禁止しています。引越しを予定している方は、引越しまでの準備期間中に計画的に排出されますようお願いいたします。また、一度に整理をしたいとお考えの方は自己搬入等の方法もありますので、ご協力をお願いします。

■引越しごみの排出方法

- ①計画的に排出する
一度に多量に排出しないよう、収集日等に合わせて少しずつ出してください。
- ②自己搬入する
自己搬入手数料（燃えないごみ：250円/10kg 粗大ごみ：300円/10kg）
自己搬入日：毎週月・水・第1、第3土曜日 午前9時～午後4時まで



【排出者自身が搬入】

自家用車やトラック等を借り、排出者自身が処分場へ行き処分することができます。（運転をお願いし、排出者が同乗して処分場へ行く場合を含む）

※なお、燃えないごみと粗大ごみは別々に計量しますので、搬入の際はご注意ください。

【収集・運搬許可業者へ搬入をお願いします】

収集運搬業を行っている業者へ仕事を依頼し、処分場で処分することができます。

ただし、収集・運搬を行えるのは許可を持っている業者だけです。

この場合、自己搬入手数料のほか、別途許可業者への運搬費が発生します。

※収集運搬の依頼及び運搬費等その他の事項につきましては、許可業者へ確認をお願いします。

◎小平町許可業者：小平清掃公社 ☎56-2740 アクセプト ☎59-1215

除雪は除雪組合が行っています！

昨年より、町道等の除雪・排雪業務は「小平町除排雪協同組合」が全て行っています。除雪・排雪等に関する問い合わせ先は次のとおりとなりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

■主な委託業務内容

- 町道・町有施設等の除雪業務 ○町道・町有施設・堆積場等の排雪業務 ○春の農道雪割作業

■ 出勤基準 降雪が10cm以上に達したときとします。

■ 除雪に関する問い合わせ先

小平町字小平町372番地の7（ヤマモト巧建(株)内）

小平町除排雪協同組合 ☎56-2011（ヤマモト巧建(株)代表電話番号）